

市民後見人になって、あなたも社会貢献をしてみませんか！！

市民後見人養成講座

受講生募集 <事前説明会>

認知症の高齢者や精神・知的障がいなどで判断能力が十分でない方のために、後見人がご本人に代わって預貯金の管理や介護施設の利用契約、費用の支払いなどの支援を行う制度として成年後見制度があります。

成年後見センターの職員と一緒に後見活動を行う「市民後見人」の養成講座を10月から12月に掛けて開催いたします。

受講を希望される方は、必ず、この事前説明会にご参加ください。

と き 平成24年9月12日（水）午後1時～90分程度

ところ 小樽市総合福祉センター 4階 研修室
小樽市富岡1丁目5-10（小樽市保健所隣り）
※裏面の地図をご確認ください

対象者 余市町、古平町、積丹町、仁木町、赤井川村、小樽市にお住まいの方

※ **事前の申込みは、不要です。** 入場無料、上履きは不要です。
筆記用具は、ご持参ください。駐車場は、ございません。

<基礎編> 10月～ 10日（水）、19日（金）、26日（金）

<実践編> 11月～ 9日（金）、14日（水）、22日（木）、30日（金）
（基礎編を修了した方が対象となります。）

※ いずれも、会場は、小樽市市民センターで、10時～16時まで

※ 12月に施設実習も予定しております。

[主催] 小樽市

[実施主体] 小樽・北しりべし成年後見センター（社会福祉法人小樽市社会福祉協議会）

(お問合せ) 電話：0134-64-1231 住所：小樽市稲穂1丁目3-9

FAX：0134-24-2575 E-mail：n.shiku@otaru-shakyo.jp

